

会議録・令和5年12月12日第4回定例会（第2日目）

1. 招集の年月日 令和5年11月24日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 12月12日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
 - 1番 宇 田 雅 行
 - 2番 中 井 啓 悟
 - 3番 田 邊 ひとみ
 - 5番 新 開 晶 子
 - 6番 江 京 子
 - 7番 北 岡 泰
 - 8番 辻 井 成 人
 - 9番 山 本 章
 - 10番 瀬 田 萌
 - 11番 高 橋 浩 司
 - 12番 綿 民 和 子
 - 13番 下 井 清 史
 - 14番 松 本 忍
 - 15番 奥 山 幸 洋
5. 不 応 招 議 員
なし
6. 出 席 議 員
14名
7. 欠 席 議 員
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 松 井 友 吾
議 会 書 記 肥留間 晴 美 小 竹 将 太 霜 幸 佑
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 朝 倉 正 浩
まちづくり戦略課長 森 下 純 税 務 課 長 西 尾 仁 志
生活環境課長 丹 合 信 隆 住民ほけん課長 日 置 加奈子

健康あゆみ課長	青木大輔	会計管理者(兼)会計課長	西村正樹
産業振興課長	坂口昇	建設課長	西尾直伸
上下水道課長	肥留間誠	斎宮跡・文化観光課長	稲浦満
教育課長 (兼)こども課長	菅野亮	小学校区編制 推進室長	中瀬基司

10. 会議録署名議員

10番 瀬田 萌

11番 高橋 浩司

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（奥山 幸洋） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第4回明和町議会定例会第2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（奥山 幸洋） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名いたします。

10番 瀬田 萌 議員

11番 高橋 浩司 議員

の両名を指名いたします。

◎一般質問

○議長（奥山 幸洋） 日程第2 「一般質問」を行います。

7番 北岡 泰 議員

○議長（奥山 幸洋） 昨日の6番通告者の辻井議員まで終わっておりますので、本日は7番通告者の北岡泰議員から行います。

質問項目は、「安心・安全のまちづくりに向けた取組み」と「豊かな心を育む学校教育の推進」の2点であります。

北岡泰議員、登壇願います。

（7番 北岡 泰議員 登壇）

○7番（北岡 泰） では、よろしくお願いたします。

安心・安全のまちづくりに向けた取組ということで、国のほうが今、物価高騰対策の支援をしようということで取組が始まっておりますので、まずその部分からお話を聞きたいと思います。

原材料価格の上昇や円安の影響によりまして、光熱費や食料品など日常生活に密着した品目で値上げが続く中、町民生活にも引き続き大きな影響が出ております。政府の経済対策では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担の緩和やデフレ脱却のための一時的な措置として減税を実施するとしております。

まずは、現在、政府が進める所得税・住民税の納税者本人と、その扶養家族1人当たり4万円の定額減税の実施に先駆け、住民税の非課税世帯に7万円を給付する施策については、明和町としても早期の実施に向けて具体的な準備に取り組んでいただけますようお願いするものでございます。

その上で、地方創生臨時交付金のうち、2023年3月に措置をいたしました地方公共団体が地域の実情に応じて柔軟に活用できる重点支援地方交付金において、明和町としても、生活者には、小中学校や子育て関連施設における給食食材費の支援による子育て世帯の負担軽減、また事業者には、飼料、肥料や高熱費等の高騰の影響を受けている農業、水産業、畜産事業、高齢者・障害者施設、

子育て関連施設や貨物運送事業者などへの支援を今まで行ってきた経過があるものと承知しており、感謝を申し上げます。

今回の補正予算案で増額されました重点支援地方交付金のうち、自治体が物価高への対応として柔軟に活用できる推奨事業メニュー分、約5,000億円につきまして、LPGプロパンガス代支援や学校給食費軽減、商品券など想定される事業については、国が示す事業例以外でも自治体がさらに効果があると考えられるものも、交付金活用の申請が可能になっているものと考えているところでございます。自治体に取り組む低所得世帯や子育て世帯の支援では、国会において、山口代表が重点支援地方交付金を大幅に積み増すべきと提案し、岸田首相が経済対策で追加し引き続き支援すると応じたことに今、注目しております。

ここに、明和町として重点支援地方交付金を活用しながら効果的な町民や事業者を守るこの事業の実施を継続いただくことを、公明党といたしまして世古口町長に対し強く要望するものでございますが、世古口町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 北岡泰議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（世古口 哲哉） 北岡議員より重点支援交付金の関係でご質問をいただきました。

令和5年11月2日に、住民税非課税世帯への7万円給付金を含むデフレ完全脱却のための総合経済対策が閣議決定され、総合経済対策である重点支援地方交付金の追加を盛り込んだ国の補正予算が11月29日に成立したところです。

今回、国から提示のあった重点支援地方交付金の対象は、前回の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金と同様に、低所得世帯支援と推奨事業メニューの2点が示されております。

1点目の低所得世帯支援については、1世帯当たり7万円を目安に低所得世帯の支援を行う事業です。明和町においては、国が示す住民税非課税世帯対象

者に対し、できる限り早期に7万円の現金給付を行っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

2点目の推奨事業メニューにつきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援を行う事業であり、国の示す推奨メニュー以外でも、市町の実情により、より効果があると考えられる事業に活用できるものとなっております。明和町では、今回この推奨事業メニューを活用いたしまして、1つは医療・介護事業所等への支援、そして2つ目として事業者への支援、そして3つ目といたしまして生活者、事業者全体への支援の3本立てで、町民の皆様や事業者の皆様を支援する事業を実施したいと考えております。

まず、1つ目の医療・介護事業所等への支援でございますが、こちらにつきましては医療機関、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所に対して物価高騰の負担軽減を図るために支援を行うものです。

次に、2つ目は事業者への支援です。事業者支援といたしまして、事業者全体を対象とした生産性向上への支援と運輸系事業所への支援策を検討しています。

3つ目の生活者、事業者全体への支援につきましては、物価高騰は全ての生活者及び事業者の方が影響を受けており、できる限り幅広く支援を行いたいという思いから対象を全ての水道加入者とし、2月請求及び3月請求分の2か月分の水道の基本料金を減免したいと考えているところです。

なお、低所得世帯支援、推奨事業メニューともに支援策の早期の実施に向け、今回の定例会に追加案件にて予算を上程したいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問、北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 国のほうは低所得者支援としての7万円、できたら年内給付ということをお願いしとるというふうに思います。その中で、今、明和町、

この12月議会最終日15日で可決をきっとされるといふうに思うんですけども、日程的なもの、ここの部分で何とか年内に届けられる人には届けたいといふうな思いがあるんですけども、担当課長さんのほうにちょっとお伺いをしたいと思います。

この低所得者世帯に対するどういう内容の文書を送付されるのか。また、15日に可決して、それから事務手続に入ります。発送する世帯数、どのぐらい世帯送って、どういう文書の内容を送られるのか、あまり難しいことだと対応できないところもあるのかもしれませんが、簡単な文書を送っていただくのか、確認のチェックをどこかに入れていただくのか、内容です。

あと、それを返送していただかなあきませんけれども、それが大体いつぐらいに発送が終わり、いつぐらいに返送が返ってくると年内給付が可能な日程というのがきつとあると思うんですけども、そこら辺をちょっと内容的に教えていただければありがたいなというふうに思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） お答えさせていただきます。

今回の住民税非課税世帯への7万円の現金給付については、住民ほけん課にて事業実施をさせていただきます。

今回は国の算定対象が前回の3万円の住民税非課税世帯への給付金とは異なっておりまして、住民税が課税されているものの、税法上の被扶養者のみの世帯から成る世帯は含まれないとされていることから、支給についてはプッシュ方式ではなく、扶養状況の確認が必要となります。

よって、対象世帯の方に支給要件確認書等を発送いたしまして、返送していただいてからの支給ということになります。

こちらの支給要件確認書なんですが、なるべく分かりやすいようにチェックを入れていただいて、こちらのほうで把握しております口座情報等も先に印刷をさせていただいたものを確認で、それで合っていたらチェックをしてもらうというような形で、なるべく分かりやすいような内容にさせていただいており

ます。送らせていただく場合には、記入例とあと分かりやすい説明書のほうも入れさせていただいて、発送させていただこうと考えておるところでございます。

スケジュールについてなんですけれども、できる限り迅速に進めたいと考えております。支給要件確認書は返送方式であるため、予算をお認めいただきましたら、まず来週早々にでも支給要件確認書の発送を開始したいと思っております。返送された確認書の内容を確認でき次第、順次支給を行っていきたいと考えております。概算としましては、今2,200から2,300世帯を考えております。

間に合えば12月中に第1回目が送金できればと思っておりますが、今回は確認書の返送をしていただいているのこちら支給手続となるため、やむを得ず1月になるかもしれませんが、確認ができた対象者から順次、支給開始に努めたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） ぜひ対応をスピーディーにやっていただけたらなというふうに思います。

ただ、今、一般質問をさせていただいておりますけれども、これ流れるのはずっと先でございますので、できましたら今回の内容をホームページであったり、明和町のLINEのホームページであったり、行政チャンネル、それからあと防災無線等でぜひ呼びかけていただいて、早く返送していただくような形を取っていただけるように希望したいんですけれども、担当課長としてお考えをお伺いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 先ほど議員がおっしゃられた方策についてはこちら準備のほうさせていただいて、こちらの予算をお認めいただきましたら、すぐ対応させていただきたいと思っております。

行政チャンネルの文字放送につきましては、今準備中ですということで議決

前に議決が決まりましたらということで、一応14日から放送させていただく予定でおります。ホームページのほうも今ちょっと準備をさせていただいて、なるべく速やかに情報を乗せたいと思っております。LINE等、あと防災無線につきましても、こちらのほうで対応させていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問、北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） ありがとうございます。速やかな対応をしていただけますよう、よろしく願いいたします。

そのほかの部分につきましては町長お話し大体していただきまして、それは補正予算の審議の中で質問等があれば進めていきたいなというふうに思います。

また、ちょっと話は変わるんですけども、今、地元の若手漁業者さんから海底耕耘という新しい事業に取り組む要望があるというふうには伺ってはおりますけれども、このような新しい取組を目指す農業や水産業者、また脱炭素を目指す中小企業の皆さんや新規事業者など支援事業補助金などが見つかるまでに、今回の地方創生交付金事業で支援するというのはできないのかどうかを簡単にお伺いしたいなと思うんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） 北岡議員がおっしゃられましたとおり、地元漁業者の皆様より海底耕耘の実施についてご要望をいただき、三重県津農林水産事務所に相談をしました結果、水産庁の水産多面的機能発揮対策交付金を活用し取り組んでいくことになったところでございます。

このように新たな取組を目指す農業者、漁業者、そして中小規模の事業者、そして新規事業者の皆様からそのようなご相談をいただいた際には、該当する補助事業があるのか、三重県の担当部署または商工会に相談をさせていただいておりますので、まずは産業振興課までご相談をいただきたいと思います。

そして、北岡議員がおっしゃられた形での支援ではございませんが、町とし

ましては、今回の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、商工会からも要望のありました事業者支援を実施したいと考えております。エネルギー価格などの高騰の影響を受けている事業者の皆様がこの影響を緩和するために生産性向上などに取り組み、意欲的に経営向上を目指すための取組を支援することを目的とした事業となりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思ひますし、地方創生交付金とか交付金関係についてはまた次回いろんな形で質問させていただきますと思ひておりますので、次の質問に移らせていただきます。

地方創生の推進力としての道の駅の整備を求めたいと思ひます。

道の駅が創設されて30年がたちました。今年2月の時点で、全国で1,204か所が登録されているということでございます。

国土交通省では、地方創生の核となる特に優れた取組を展開する道の駅に対し予算などの支援を強化する全国モデル道の駅、重点道の駅の指定を2014年から実施しておりますが、明和町での道の駅、これまでも幾度かそういうお話が出ましたので、具体的な取組を伺いたいと思ひます。

また、道の駅の設置におきましては登録条件のハードルを下げ、トイレがあり、24時間オープンし、駐車スペースが十分にあり、情報提供機能があれば登録できることになっています。そこでは、農業を強くするために農林水産省として道の駅への販売所設置に補助金を出しており、国土交通省と農林水産省の省庁横断の連携プロジェクトとなっているところがあつたりします。また加えて、地域の商店との連携には経済産業省も関わっております。一部事例におきましては、函館市では博物館と併設し、文部科学省との連携もあると伺っております。

我が町の地域活性化に資する地域の特徴を生かした道の駅を推進することが

大事だと思いますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 道の駅の関係のご質問いただきました。

道の駅は道路利用者の休憩や道路情報の提供等を目的として、一般道路沿いに地方公共団体等によって設置されており、その登録数は年々増加傾向にある状況です。

そのような中で、道の駅制度発足当初は通過する道路利用者のサービス提供の場としての役割が中心でありましたが、昨今は道の駅自体が目的となっており、現在では地方創生、観光を加速する拠点として、世界ブランド化、防災拠点化、地域センター化などの役割も期待されている施設であります。

また、地域創生の拠点として先進的な取組を行っている施設を全国モデル道の駅、特定テーマ型モデル道の駅、重点道の駅等として国土交通省が認定し、全国に周知するとともに、総合的な支援を行っていると認識しております。

全国モデル道の駅については、設置から一定年数を経過した既存の道の駅を対象に、観光、産業、福祉、防災等、様々な観点において課題解決のための機能を有すると認められる場合に認定され、現在全国で6か所認定がございます。

特定テーマ型モデル道の駅につきましては、全国各地の道の駅の模範となる成果を上げ、視察及び講師の要請に対応するなど道の駅の質的向上に貢献する役割があるとされた場合に認定されるもので、現在、住民サービス部門で6駅、それから地域交通拠点部門で7駅が認定されています。

重点道の駅制度については、令和元年度以降、コロナ禍の影響、また重点道の駅制度自体の見直しがあったことなどから、新規の公募、選定が行われておりませんが、計画段階から地方創生の核となる優れた道の駅であると認められた計画について認定されるものであり、選定されれば国交省の推奨、経産省等幅広い対象の補助金や交付金を活用することができるというものとなっております。現在、全国で103か所認定され、三重県では平成27年に大台町の奥伊勢おおだい、御浜町のパーク七里御浜が選定されています。

道の駅の整備については、両制度の選定を視野に入れた施設整備計画の策定が重要であると考えているところであります。

明和町での道の駅の具体的な取組についてであります。道の駅構想は、大型商業施設からの提案をきっかけに、令和になってから本格的に検討を始めているところであります。令和3年度には国庫補助事業を活用してPFI、PPP導入可能性検討調査を行っており、調査結果では、交通量などから集客力は十分にあるとの結果でありましたが、ご承知のとおり、コロナ禍の影響を受けたことで民間企業の進出意欲が衰退しているという状況下での調査ということで、その段階で今、造るのはどうかというような内容の調査結果となりました。

その後、国や県に相談をする中で、国道23号線沿いの位置に道の駅を設置することで、国において駐車場やトイレの休憩施設、道路情報などを提供する情報発信施設、安全に出入りできる信号機付の交差点等が整備されることによる一体型の駅を目指し国・県と協議を重ね、国へ一体型道の駅の要望を行ってきたところであります。しかしながら、昨年度の国の一体型道の駅に関する調査結果では、コロナ禍の影響もあり、現段階では候補地としての選定は難しいが、近接の商業施設との関係性を明確にすることや、どういう施設を地元は望んでいるのかなど道の駅に対する地元の機運の醸成を図られたいという意見を受けたところです。

現在は、その機運を醸成するため、道の駅設置の検討協議会を立ち上げていく方向で検討をしております。そうした中で勉強会等を開催し、地域の皆様の意見も聞きながら一体型の道の駅に再チャレンジしていきたいというふうに考えているところです。

明和町の道の駅整備におきましては、登録条件であります休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能の3要件だけの機能を有した道の駅整備は考えておらず、商業施設を伴った道の駅整備を考えているところであります。議員がおっしゃられるように明和ならではの特色ある道の駅にするには、防災機能のほか物産品販売店舗や観光レクリエーション施設、文化・教養施設などといった地

域の活性化や観光振興を目指す地域振興施設も検討できる施設であると考えているところであります。

今後、整備計画策定を進めるに当たっては、先ほども申しあげましたとおり、町民の皆様の見解も聞く中で、商業施設誘致を大前提といたしまして地域振興施設も検討の中に入れていきたいというふうに考えているところです。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） これから検討委員会を立ち上げていくということで、中にはどんなものを作らいいのかというのはやっぱり地元の機運もしっかりとやっていかないと、協力をさせていただけるそういう事業者の皆さん方も必要だということがございます。そういう意味では、特色のある道の駅を造っていかなくてはならないというふうに思うんですが、何点かお伺いしたいと思います。

このコロナ禍を経まして、観光の在り方も見直されてまいりました。現在、キャンプというのが非常に人気となっております。道の駅に隣接するRVパークというのが進んでいるというふうにもお伺いしております。

まず、自治体として道の駅の拡充とともに、新たな観光の呼び水としてRVパーク設置の取組、こういうこともいいのではないかなと思うんですけれども、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（森下 純） RVパークの設置への取組についてご質問をいただきました。

議員がおっしゃるとおり現在のキャンプ人気は非常に高く、町内の民間キャンプ施設、町営キャンプ施設につきましても、季節を問わず、利用者が増加している状況でございます。また、県内の道の駅への設置状況は松阪市にあります道の駅飯高や御浜町にある道の駅パーク七里御浜などに整備されております。

R Vパークは、日本R V協会が快適に安心して車中泊ができる場所等、提供するための車中泊施設で、最近では徐々に注目度がアップし、温泉施設や旅館、道の駅などいろいろな施設でR Vパークの設置が進んでおり、キャンピングカーだけでなく一般の車でも利用が可能で、車中泊をする人であれば誰でも利用することができるのが特徴となっております。

今後、町内のキャンプ施設との調和も考慮しながら、道の駅にどのような施設を設置していくかという検討をする中で、R Vパークの必要性についても検討していきたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） このR Vパーク、私の友人にもおるんですけども、全国をキャンピングカーで今、自分で仕事もしながら全国へ行ってしまう。今どこにおると言ったら秋田、次電話したら九州とか言って、ネットで仕事をしているという方がおみえになります。

そういう方々が明和町にも来ていただける、そういうことがあったらいいな、観光で今使われている町営のキャンプ場、民間のキャンプ場さん、海の海岸、非常に景色がよろしいんですが、それとは別にそうやっていろんなところを移動してみえる方々にとっても、一つの情報発信をして明和町というのはこういうところだよというのを見ていただいたり、来ていただいたり、この周辺のことを知っていただくのにはちょうどいいのかなというふうに思って提言をさせていただきます。

また、確かに松阪やと飯高とかありますけれども、中勢バイパス圏でいきますと、河芸を過ぎたら志摩までたしかないような気がするんです。ですから、明和町というのは非常にいいポイントが距離的にもあるのではないかなというふうに思いますので、ぜひいろんな形で町長さん、ご努力いただいて、設置に向けて動いていただきたいと思います。

また、道の駅は観光資源としても注目をされておりまして、日本の地方に目を向けている訪日外国人観光客を取り込むにも、周辺の観光施設などと連携させて観光ルートに入れることや、多言語対応やキャッシュレスなどの基本サービスの充実が必要となってくると思います。観光資源としての取組について伺いをしたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（森下 純） 観光資源としての基本サービスの充実について質問いただきました。

重点道の駅を目指す姿として国が掲げております視点の一つに、地域外から活力を呼ぶゲートウエー型がございます。ゲートウエー型の狙いの一つは、人口減少社会の中で観光振興等により交流人口の増加を図ることが挙げられております。また、道の駅の新たな視点でございます世界ブランド化では、国が海外へのプロモーションやプロジェクト展開をすることで、多くの外国人が新たなインバウンド観光拠点となった道の駅を目指して日本へ来日すると予測しております。

そのためにも地域の観光総合窓口として、着地型観光の拠点としてのポテンシャルをさらに高めていくほか、これから訪日外国人の数が大きく伸びることが予測される中、観光総合窓口やインバウンド観光としての道の駅を整備していくことは必要であると考えております。具体的には、町内の観光施設だけでなく、VISONエリアなどの広域観光も視野に入れた地域全体の観光案内や外国人観光客の訪問を広げるためにも多言語対応やキャッシュレス、無料公衆LAN、EV充電設備などのほか、多様性を尊重するといったグローバルスタンダードの視点に立ったサービス機能の充実の考え方を持って計画を進めていきたい、そう考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） これも今、訪日観光客というのは大都市を中心にたくさん

来ていただいておりますけれども、テレビなんかでも「YOUは何しに」とかありますけれども、ああいうのを見ておりますと、だんだん大都市をもう見飽きて今度は地方へ行こうと。特にこの周辺ですとお伊勢さんの窓口になりたいということで、明和町も今、伊勢と連携をして観光の推進をしておりますけれども、観光資源の一つの窓口としても、この道の駅というのは考えられるのではないかなというふうに思います。ぜひしっかりとした取組を計画していただけたらなと思います。

最後に、道の駅はあらゆる世代が活躍することができる舞台となる地域センターの視点というのもございます。地域の未来を開く様々な可能性を道の駅は持っているというふうに思っております。

子育て支援施設の併設や生活の足となる自動運転サービスのターミナルとするなど、あらゆる世代が活用できる環境をつくることが大事であり、明和町もそのような視点で道の駅の設置に取り組んでみてはいかがでしょうか。そこら辺の確認をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（森下 純） あらゆる世代が活躍する地域センターの視点についてご質問をいただきました。

重点道の駅の目指す姿として国が掲げていますもう一つの視点として、地域の元気をつくる地域センター型がございます。これは道の駅を産業や福祉、防災などの複合目的を兼ねる地域センター型とすることにより、地域を支える拠点の形成を目指すものとされております。また、道の駅の新たな視点である地域センター型では、道の駅があらゆる世代が活躍する地域センターとなることを目指すこととしています。人口減少が進む中、バスターミナルや子育て応援施設など地域センターとしての機能強化が求められており、観光客でなく、地域住民にも利用してもらえる施設とすることが重要であると認識しております。

国土交通省では、2020年から2025年までを道の駅第3ステージと位置づけ、地方創生、観光を加速する拠点へ進化するため、道の駅を核にした地方創生及

び道の駅の持続可能な安定運営を目指した取組を推進しております。

あらゆる世代が活躍できる環境づくりも重要な視点として捉え、地域住民のためにどういう施設がよいかしっかりと考慮した上で、整備計画の検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） ぜひ地域住民の皆さん方も非常に喜んでいただけるようなそういう計画をしっかりと組んでいただきまして、この検討協議委員会立ち上げていただきましてすばらしい道の駅の一つができるよう取り組んでいただきたいと思っておりますし、私どももしっかりと支援をしてまいりたいというふうに決意をいたしております。

次の質問にいかせてもらいます。

私ども公明党三重県本部は、毎年各種団体と政策懇談会を開催しております。様々な課題解決を目指しているところがございます。

その中で三重県行政書士会より、農地法許可申請において、農業委員会が求める隣接地権者、自治会長、水利組合長、農業委員会、農地利用最適化推進委員からの同意取付けまたは説明義務の廃止を求める等のお話を伺いました。

資料を見ていただきまして、少し大きくしていただけたらありがたいなと思います。明和町のところです。ありがとうございます。

明和周辺でこの同意申請を求めるというふうになっとなるのは、そのとき見せてもらってびっくりしたんですけれども、明和町だけなんです。

農林水産省からは令和4年3月に、農地転用許可事務の最適化及び簡素化について通達が入っていると思います。農地転用許可申請書等の添付書類の簡素化についての中で、添付義務のない隣接者の同意書や自治会長の同意書等の添付を一律に求めていることの違法性や、近い将来の行政手続のオンライン化を見据えて添付書類または押印欄について不要なものは廃止するよう、積極的に見直しを行うよう指示されていますが、明和町の現状及び周辺自治体の対応状

況、しっかりと伺いたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（坂口 昇） 現在、明和町農業委員会では、4条許可申請及び5条許可申請の際には、自治会長の確認書、そして隣地が農地の場合には隣地承諾書の提出を求めています。

令和4年3月の農林水産省からの通達後、対応を検討いたしましたが、転用行為について地域として把握し、トラブルを未然に防ぐという観点から、現在も原則として隣地承諾書及び自治会長確認書の提出を求めています。

しかしながら、通達にもありますように、申請者に過度の負担を求めることがないように、やむを得ない場合には申請者に事情を伺うとともに、許可申請書のその他参考となるべき事項欄に自治会長への説明及び隣地の承諾をいただいた旨を記載していただくことで、申請することも可能としております。

また、近隣自治体の状況としまして、多気町は令和5年4月に隣地同意書の提出を廃止し、許可申請書に自治会長や隣地への説明をした旨を記載していただいていると聞いております。また、松阪市、伊勢市、大台町、玉城町も隣地所有者へ説明した旨を記載していただくという申請方法に改められたそうです。

そのような状況を踏まえまして、明和町農業委員会としましても、申請方法の見直しにつつまして、改めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 早期に見直しをしていただくよう、よろしく願いを申し上げます。

三重県全部集まっとして、明和町さん、どうした、周辺自治体と呼吸がおうてないと言われてまして非常に恥ずかしい思いをしましたので、ぜひよろしくお願いをいたします。

では、次の質問にまいります。

豊かな心を育む学校教育の推進を質問させていただきます。

豊かな心を育む心の健康授業に対する取組を求めさせていただきたいと思
います。

小学生の暴力と小中学生の不登校は2015年頃から増加し、21年度で過去最多、
小中高校生の自殺は18年度から増加し、20年度に過去最高となりました。コロ
ナ禍でこれらの指標は過去最多を示しましたが、コロナ禍から増加している点
は憂慮すべき事態であると考えます。

文部科学省は、暴力、自殺など課題未然防止教育を強く推奨をしております。
その教育の教育課程の位置づけは、保健の一つの内容でございます心の教育が
主な柱であります。小中学校では、道徳授業は小学校1年生から中学校3年生
まで計314時間なのに対し、心の健康授業は保健の小学校5年生で3時間、中
学校1年生で4時間の計7時間しかないと、兵庫教育大学の富永名誉教授が嘆
いておみえになります。

この心の健康授業につきましては、私ども公明党の国会議員が当時の萩生田
文部科学大臣に質疑を行い、その答弁におきまして、例えば保健体育以外にも、
ご指摘の総合的な学習において、ストレスを課題にして教科書等横断的な探求
を行い、特別活動の学級活動でストレスを含めた心の健康について問題として
取り上げ、解決方法の話合いや意思決定を行うと答弁されています。

富永名誉教授は、豊かな心の育成には道徳教育と心の健康教育の両輪が必須
であると。道徳の目標は、道徳的な判断、心情、実践意欲と態度を育てる。一
方、保健の目標は、個人生活における健康や安全について理解するとともに、
基本的な技能を身につけるようにする。保健では技術、スキルを学ぶことを目
標にできるが、道徳では技能を身につけることを目標としていないとされ、心
の健康授業を推進するべきであると述べられていますが、下村教育長のお考え
をお伺いしたいと思います。残り20分ですので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 豊かな心の育成のための心の健康授業ということでご
質問いただきました。私のほうでどう考えるというふうなことかと思いの

で、自論になるかとは思いますが、お答えさせていただきます。

議員が言われますように、心の健康の授業につきましても、小学校で確かに3時間程度でございます。それから、中学校1年生で4時間程度、保健体育の授業なんですけれども、その中で保健の授業として学習しております。ですので、年間これだけの時間しかしていないということでは決してありませんので、保健体育の授業の中の小学校5年生と中学校1年生で心の授業というのはあるんですけれども、当然のように体育の時間ですので、体育の実技以外の人にこれを使っていくときもありますし、他学年においても当然のように心の教育のほうはやらせてもるところでございます。

その内容なんですけれども、小学校の5年生におきましても、1つは心の発達として人や自然との触れ合い、そして読書や学習などの経験を通して心が発達することを学びます。それから、2つ、心と体の密接な関係について、悲しいときには涙が出るよね、それからうれしいときにも当然出るよね、それから恥ずかしいときには顔が赤くなったりするよね、そしてまた緊張するとどきどきするよね、というような自分の生活を振り返りながら学び、その上で不安や悩みの対処法を具体的に学びます。それは信頼できる人に相談したらどうだろう、生活習慣を変えてみてもいいよね、または体を動かしたりなどの体を動かすことで対処法になるかもよというふうに、自分に合った対処法を学ぶ授業を行っております。具体例としましてはリラックスするための呼吸法の実習、そのようなものを行ったりしています。

それから、中学2年生の段階でも小学校とほぼ同じ、内容は同じです。ただ、より詳しくより深く学びます。それから、ストレスのほうも随分感じ方も違ってきますので、ストレス対処法についても学んでおります。

このように保健体育の授業では、心の健康について自分の生活を振り返りながら自らの課題を見つけ、その解決法を学びます。ここで重要になるのは、やっぱり実際にストレスを感じたときの対処法なんですけれども、子どもたちが主体的に選んで実践できるようになることです。そのためには保健体育の授業

以外の授業も必要ですし、こちらがどちらかというところになってくるのかなと思っています。全ての学年で総合的な学習など、もう少し大きく言うと全ての教科の中で発達段階に応じた心の健康、そしてまた命の学習について学習する必要があると考えます。

議員もおっしゃられたように、意欲と態度を育てる道徳とともにやはり知識と技能を身につける保健体育の心の健康授業の内容についても、充実を図れるよう取り組んでいくものだと考えています。

また、教職員は授業以外の教育活動全体が大事なんだと私は思っていますので、子どもが心のつぶやきを発しやすい環境をつくって、そのつぶやきに耳を傾け、個々が必要とするタイミングにそのストレスの対処法をアドバイスすることができるような、教職員自らにその感性を高める必要があるのではないかなと思っています。

いずれにしても、道徳教育、そしてまた心の健康授業、この授業というのは教える側である教師、そしてまた学ぶ側である子どもたち、双方向に学び合うんですけれども、やっぱり信頼関係がないと成立しない教科なのかなと思っています。そんな意味で、やはりそうでないと子どもたちに響きませんし、落ちません。そのあたりで私たち教職員自らが感性を高めて子どもたちを見ていくということが、基本として大事なこととしてあるのではないかなと思っています。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 教育長が言われるような教職員が増えると、本当にいいなというふうに思います。昨日でしたか、おとついででしたか、お子さんが先生とのやり取りのノートに自分の悩みを書いたら二重丸か三重丸、花丸くれたと。自分の悩みに答えやんといいいねみたいな話があって、子どもがそれでトラウマになってしまったという報道がございましたけれども、先生方も仕事大変でございませうけれども、そういう教育長が望むような、目指すようなものを先生方

にも徹底していただければ、明和町で起きた話ではないんですけれども、そういうことがなくなっていくのではないかな。

ほんのちょっとしたケアレスミスなのかも知りませんが、そういうことで子どもたちにストレスを与えない。逆に言えば、ストレスがあっても、その心の健康教育によって、自分自身がどう解消していくのかというコントロールもできるようにはなってくると思うんですけれども、その辺しっかり進めていただきたいなというふうに思っております。

次に進めさせていただきます。

義務教育期間中の「交通安全教育」の推進を求めたいと思います。

三重県オートバイ事業協同組合との政策懇談会をさせていただきました。令和3年3月23日に公布をされました三重県交通安全条例に基づいた義務教育期間中の交通安全教育を推進し、交通社会への一員として人格サポートを行うべき、全国高等学校PTA会で昭和57年に、「免許を取らせない、オートバイを買わない、オートバイに乗せない」という3ない運動が決議をされまして、私たちの子どもの頃だと思うんですけれども。

しかし、現役の高校生に尋ねたところ、この3ない運動の決議というのは、有名無実化しているように感じました。

令和5年7月より、これは前、中井議員も質問されましたけれども、特定小型原動機付自転車、これが16歳以上であれば運転免許が不要で乗車することができ、交通教育を受けていない若者層が公道を走ることによって、事故が増加するおそれがあるというふうに考えられます。

また、高校生の免許取得は法律上可能ではございますが、事故などが発生した場合、高校の内申点などに大きく影響することなどから、義務教育期間中にこの電動キックボードや特定原動機付自転車に対する交通安全教育、これを推進するべきであるというふうに考えますが、現状の課題、これについて、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育課長。

○教育課長（兼）こども課長（菅野 亮） 私のほうから答弁させていただきます。

本年7月の道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う電動キックボード等に関する交通安全教育の推進について、答弁させていただきます。

先ほど北岡議員より説明いただいたとおり、法改正後の新制度では、一定の要件を満たす電動キックボードについて、16歳以上であれば免許がなくても運転できることとなりました。また、時速6キロ以下なら歩道も通れるということで、車両を走るキックボードもあれば、歩道を走る者もあって、紛らわしい状態になっていると思います。

都会のほうでは電動キックボードの利用者も多くて、道路や歩道も混雑し、反対車線を走ったり、車の脇を通ったりとか、ルール違反も多いというふうに把握しております。キックボード利用者が歩道で児童にぶつかったり、歩行者にけがを負わせたり、また、自身がけがや死亡する場合なども起こっているということでございます。

全国的に見ますと電動キックボードに関係する人身事故が、2022年は41件、死亡は1人、負傷者が41人ということでしたが、2023年は1月から8月までの8か月で、事故が48件、負傷者50人ということで、既に前年を上回っている状況でございます。今月の初めにも、長野県の軽井沢のほうで死亡事故もあったということでございます。

町内におきましては、まだ電動キックボードの利用者は、あまり見かけません。また、それに関する事故等も聞いておりませんが、他の地域で起こっていることと油断をせず、今後に向けての注意喚起が必要と考えております。

小中学校に対しては、7月の道路交通法改正時期に合わせて、各学校における児童生徒への啓発を呼びかけたところでございます。最近の国内のこの状況も踏まえまして、改めて各学校に対して注意喚起を行いたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 注意喚起、これも大事ですけれども、ぜひどこかで教育をしていただきたい、総合の時間ですかね。そういうところで1時間でも結構です。ある程度の年齢になったら。特に中学校、もうこれから要するに免許なしで乗れるぞみたいな、中学校2年生、3年生の頃ですね、しっかりとそこら辺を教育していただかないと、もう事故が起きてからでは遅いので、また義務教育期間中にしておかないと、高校へ行ってからなかなかそういう機会というのもきつくないというふうに思いますし、先ほど言いましたように、事故を起こしてからですと、自分の内申点、分からんところで点数が下げられているという、影響を受けるということがございますので、そこら辺も含めてしっかりと指導していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。これは要望にしておきます。

次に、「奨学金返還支援制度」についてお伺いをいたします。

私ども公明党は今までも、学びたい人が経済的理由等により進学を諦めることのない社会を目指して、奨学金制度の対象者の拡大や返済不要の給付型奨学金の実現に取り組んでまいりました。

そういった取組を進めていく中で、日本学生支援機構によりますと、現在の大学生の2人に1人、年間128万人の学生が奨学金を利用するまでに制度が充実してまいりました。

しかし、そんな中、卒業後、若者の皆さんからよく聞くのが、「奨学金の返済が苦しい。負担が重い」、こういう声でございます。

実は、2019年度末の返還延滞者数は32万7,000人で、延滞負債は約5,400億円に上っておるそうでございます。延滞の主な理由は、家計の収入減や支出増で、延滞が長引く背景には、本人の低所得や延滞額の増加が指摘をされているところでございます。

こうした利用者の負担軽減に向けまして、返還を肩代わりする支援制度が2015年から実施をされています。一定期間定住し、就職する等の条件を満たせば、対象者の奨学金の返済を自治体が支援する制度でございます。2022年6月

現在では、全国615市町村が導入をしているところでございます。

自治体と地元企業などが基金をつくることを条件に、国が自治体の負担額の2分の1を特別交付税で支援する枠組み、これでスタートをいたしました。私ども公明党がこの制度の拡充を、「青年政策2020」の一つとして、当時の安倍首相に政策提言をさせていただき、2020年6月にこの制度が拡充されました。

それにより、市町村については基金の設置が不要になり、国が支援する範囲も、負担額の2分の1から全額、これは上限がありますけれども、そこまで拡大をさせることができました。

そこで、奨学金返還に苦しんでいる若者の負担を軽減するとともに、地方創生の観点から、若者の地方定着を促す本制度を明和町でも実施することが必要であると考えますが、明和町長、または下村教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 奨学金返還支援制度は、それぞれ要件や助成金額が異なりますけれども、三重県をはじめ、県内でも7市町が導入をしておるところでございます。

三重県が実施している三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業につきましては、指定地域枠というものと業種指定枠の2種類がありまして、指定地域には明和町が対象となっております。明和町に居住すれば、就業する企業は公務員を除いてどの業種でもどの場所でも問わないとされておるところでございます。

助成金額につきましては上限100万円で、学生の場合は、奨学金借受予定額の4分の1に当たる額、卒業生の場合は、支援対象者として認定した時点の奨学金受け取りの残額の4分の1に当たる額となっております。この三重県の奨学金返還支援制度につきましては、広報めいわにて周知を行ったところでございます。

明和町におきましても、総人口においては微減ではあるものの、少子高齢化

が進んでおりまして、特に生産年齢人口と呼ばれる15歳から64歳の層の減少傾向が続いている傾向です。大学生など若者の地元企業への就職を促進し、若者の地方離れに歯止めをかけることから、奨学金返還支援制度は若者の地方定着や都市部からのU・I・Jターンを促進するきっかけになると考えます。また、これから社会に出る若者にとっても、経済的な負担が軽くなることは大きなメリットになると考えられます。

この奨学金返還支援制度につきましては、町長も前向きに考えておりまして、これまでも導入の検討をずっとしてきてもらっております。そんなことから、ぜひ引き続き三重県がこの実施している奨学金返還支援制度の周知徹底を図るとともに、国からの財源措置も考慮する中で、明和町独自の奨学金返還支援制度導入に向け、積極的に検討してまいりたいと思います。

ただ、私も1つ心配する部分としましては、こうした弱者救済制度には常に落とし穴があるのかなと思っておりますので、やはり悪用されないようにといえますか、支援したい人に届かないことのないような、やっぱり審査の事務が非常に重要な部分を占めてくるかなと思ってますので、そこらも併せてしっかりと検討して、前向きに取り組んでいければなと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） ぜひ町独自のこの奨学金制度、支援制度を創設していただけたらなというふうに思います。公務員を除くというのは、非常につらいですね。公務員の皆さんも入ってきたばかりのときは給料低いですから、大変だというふうに思うんですけども、これは町独自でつくったらこの支援もできるんじゃないかなと。途中でお断りになるような面接者も減っていくんじゃないかなと、ちゃんと明和町に就職をしていただけるような方も増えるんじゃないかなというふうに思います。

また、企業と連携してこの奨学金はやりましようとお互い負担をしながら、自治体とともに定着する若者を促進していきましようというこの支援も

あるというふうに思っておりますので、様々な形でこの奨学金支援制度、創設と拡充をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後の質問に入らせていただきます。

学校現場におけるスポーツの安全対策のための「マウスガード」、この普及を求めたいと思っております。

三重県歯科医師会との政策懇談会では、学校現場におけるスポーツの安全対策のためのマウスガードの普及が課題の一つとして、取り上げられました。

明和町の児童生徒の歯と口の健康づくりの取組は、これまでも虫歯予防を中心に展開され、成果を上げてきたというふうに思っておりますが、近年、歯周病やそしゃく・摂食に係る口腔機能の未発達、また、歯・口の外傷などの課題が指摘をされております。

このような中、文部科学省は、外傷防止を口・歯の健康づくりの重要な課題の一つとして取り上げまして、様々な取組が行われています。しかし、学校等での取組は浸透せず、体育・スポーツ活動における歯・口の傷害事故が中・高等学校では4割を占め、放置できない状況というふうに紹介をされました。

また、みえ歯と口腔の健康づくり条例が昨年改定され、基本施策に「スポーツによって生じる口腔の外傷等の予防及び軽減に関すること」が追加されたところでございます。

そこで、三重県の条例改正に合わせた明和町の歯と口腔の健康づくり推進条例の改正に対する検討状況と、学校教育現場におけるスポーツの安全対策のためのスポーツ指導者（教員等）に対して、このスポーツ歯科研修の実施及びクラブ活動等におけるスポーツマウスガード着用を推進するための予算措置を求めたいと思っておりますが、条例改正については担当課長、マウスガードの普及につきましては教育長、予算措置につきましては、世古口町長のお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育課長。

○教育課長（兼）こども課長（菅野 亮） マウスガードの普及と、それから予

算関係について、私のほうから答弁させていただきます。

小中学校における激しいスポーツでのマウスガード装着は、けがや事故から歯を守り、口や歯へのダメージ軽減に効果的であると考えます。また、口腔衛生を保ち、歯や歯茎の健康を促進する効果もあると聞いております。公益社団法人日本歯科医師会では、学校におけるスポーツ教育において、歯や口の外傷の発生頻度は高く、スポーツマウスガードは予防に効果的であるとし、授業やクラブ活動等における活用の推進、それからスポーツ指導者、教員などへのスポーツ歯科の研修の推進等を文科省のほうに要望しております。

しかしながら、現在のところは、文科省から小中学校に対するマウスガードの普及啓発等に対する通知は、特に来ていない状況でございます。

また、現在のところ、明和町の小中学校におきましては、歯・口の外傷事故はあまり少なく、特に小学校についてはほとんどありませんので、学校現場で特にマウスガードの装着を推進している状況はございません。

予算につきましては、他県の一部でマウスガードの作成補助を行っている市があるようですが、国、県に市町の補助制度を推奨する仕組みというのはございませんでして、三重県内の各市町においても、そのような動向は今のところない状況です。

マウスガードは、ボクシングやラグビー、ラクロス、それから空手など、激しい衝突や接触のあるスポーツでは装着が義務化されております。けがの防止や軽減に効果的でございますが、小中学校においてはそのような機会は少なく、また、必ずしもマウスガードを着用する必要はないと考えております。現在のところ、マウスガードの作成補助等に対する予算措置は予定をしていないところでございます。

ただし、バスケットボールや野球、それからサッカーなど、口腔の事故の危険性のある競技も中学校の部活やスポ少にはありますので、そういった場合における安全対策としては、マウスガードの有効性も啓発をしていければというふうに思います。

また、現在のところ、予算措置は考えておりませんが、そういった普及啓発に係る予算が必要な場合は、検討していきたいというふうに思います。

今後も、児童生徒の安全を最優先に考え、児童生徒が体育・スポーツ活動に親しみ、体力の向上が図れるように努めていきたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） 三重県の条例改正に合わせた明和町歯と口腔の健康づくり推進条例の改正については、現在、検討はしておりませんでした。

今回の県の条例改正では、スポーツの外傷等の予防に関すること以外にも5か所改正がされていますので、これらと合わせて明和町の条例改正も検討していきたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 必要性があるかないかというところでございますので、しっかりと検討していただけたらなというふうに思いますし、まずは啓発から始めていただくということが大事かなというふうに思います。

私も、今回の大相撲で初めて見ましたけれども、熱海富士さんというすごい今回活躍しとるお相撲さんがおるんですけれども、マウスガードをしとるんですね。花道引き揚げてくるときに、ポンと取って、何を取ったんかいなと思ったら、マウスガードだったと。ああいうぶつかる激しい試合ですので、大変なことだなというふうには思ったんですけれども、やはりちょっとしたサッカーでもぶつかったりすると、歯が割れたり折れたりするというのは、現実にはあると思います。報告事例として上がっているのか上がっていないのか、これは分かりませんが、そこら辺の掌握というのは非常に難しいんじゃないかなと。逆に言えば、きっちりとそこら辺のスポーツ指導者の皆さんや学校の教員の皆さん方にきちっと報告上げなさいよということを指導されたのか、そこら辺の確認をしたいと思いますし、何か大きなことがあれば、そういう事故があれば、スポーツ保険か何かを使われると思いますので、そこら辺のスポーツ

保険のほうで県としてはどのぐらい対象としてあったのかとかいうのを、調べようと思えば調べられると思います。そこら辺、子どもさん方の将来のために、どんなふうに教育委員会として取り組んでいくのかと考えることが大事だなと僕は思うんです。

この前も、中学校で薬物乱用防止教室、させていただいたんですけれども、そのときに、歯が痛いとか経験ありますか、虫歯がありますかとかとちょっと聞いたんですね。そうしたらやっぱり、しっかりとフッ素の塗布をしていただいて、これまで大きくなってきたお子さん方が増えたのかして、あまり虫歯になったというのを手上げる子、いなかったんですよ。これは明和町ってすごいことだなと、中学校3年生だけです。二百数十名お見えになって、虫歯になったことあるって聞いたら、手上げなかったんですよ。恥ずかしいもんで上げなかったんかも分かりませんが、すごいことやなと。こうやって小さい頃から、ちゃんと条例をつくって、お子さん方の歯の健康を守ってあげようというふうに取り組んできたことが、結果としてこんなふうに生まれてきとんのかやと思って、僕は、ありがたいことだというふうに思っております。

今回の条例改正もしっかりと取り組んでいただきまして、また教育委員会としては、そういう情報確認はしっかりしていただきまして、このマウスガードの普及をしっかりと取り組んでいただけたらなというふうに要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） 以上で北岡泰議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

議事整理のため暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 異議なしと認めます。

よって、こちらの時計で20分まで暫時休憩をいたします。

（午前 10時 09分）

(午前 10時 20分)

○議長（奥山 幸洋） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

9 番 山本 章 議員

○議長（奥山 幸洋） 8番通告者は、山本章議員であります。

質問項目は、「明和町に対する関心度向上」の1点であります。

山本章議員、登壇願います。

(9 番 山本 章議員 登壇)

○9番（山本 章） 皆さん、お疲れさまです。

議長より登壇の許可をいただきましたので、事前通告に基づき、明和町関心度向上について一般質問させていただきます。

議員になって、1年目です。これで5回目の議会で、5回目の質問となりますので、ここから2年目となりますので、しっかりとした、行政側の反対側の対極側からとしてしっかり一つ一つの的を射て、次につながっていくような質問とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

明和町関心度向上について。

データ収集・解析（ターゲットの明確化と費用対効果）について。

明和町では、ホームページ、SNSなど各種ウェブマーケティングの取組は理解できますが、私は以前にも、ホームページの閲覧者がどれだけいるのかとか、明和町の公式LINEにどれだけユーザーが登録しているのかとか、こういった明確に数字が出るデータの分析と活用をどれくらい真剣に考えているのかということ、約一年前に質問させていただきました。

そこで、改めて確認したいんですが、データ分析は行われているのか、各ツールの男女比率はわかりますか。年代などの分析が取れていますか。

発信される情報が住民ニーズに適しているのか。興味を引くおもしろさがあるのか。住民にとって役立つ情報が入手しやすいよう改良されているのか。

明和町の在り方、現時点でどのように考えているのか。

集められたデータをどう分析し、活用しているのかお聞かせください。お願いします。

○議長（奥山 幸洋） 山本章議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（世古口 哲哉） 山本議員のほうから、データ収集・解析についてのご質問いただきました。

データ分析につきましては、明和町公式LINEに関しましては、登録者数の推移とデータ属性の収集を行い、利用者の特性を把握しております。

また、明和町ホームページに関しましては、月ごとですけれども、データを収集・分析し、各ページのアクセス数等を確認しております。

LINEの登録者数につきましては、11月現在で4,000人を超える登録をいただいております。男女の比率に関しましては、男性が34.8%、女性が65.2%となっております。中でも、年代を比較すると、40代の女性が18.4%と最も高くなっております。また以前から、若年層においては男女ともに登録者が低い傾向にあり、若年層に対するアプローチが課題であると認識しております。今後、SNSマーケティングにたけた人材と連携するなど、幅広い年代にアプローチできるよう、データ分析を継続し、住民の意見や変化する状況に応じまして柔軟に対応していく方針であります。

一方で、前回ご質問いただいてから、効果的な情報収集・情報発信体制の大幅な改良には至っていないところであり、町民の皆様のニーズに対応した取組が求められていることは認識しているところであります。

今後、デジタルを活用した取組、そしてデータ分析能力の向上、そして町の情報発信の強化などに努めていきたいと考えております。

現在のデータの分析活用等については、担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） ホームページなどを通じまして集まった住民の声やデータを分析いたしまして、町内だけでなく、町外の方ともコミュニケーションを取ることは、継続的に図っていくことは、とても重要であると考えております。

町のホームページの月別のアクセス数を見ますと、イベント情報、あるいは広報めいわ、ごみの出し方とか、ごみのカレンダーの部分ですけれども、ページが安定してアクセスが多い状況でございます。

ただ、行事のある月、例えば今年の7月7日ですと、一番多いのが令和5年度の大淀祇園祭と花火大会開催で、2番目ともう3倍ぐらい違う。イベントの時期にはすごく偏ることもございます。

こういったように、毎月のイベント情報に関するページには、アクセス数が多く、関心度が高いことから、公式LINEにおいてもイベントに関する情報を積極的に発信しているところでございます。

一方で、LINEを通じた情報発信などの依頼、町に対しての依頼も増えつつございます。イベント情報等を積極的に発信する一方で、あまり多くの情報を発信し過ぎますと、受け手が情報に飽きてしまい、ブロック率が高くなるという話も前ございましたけれども、ならないよう、適切なタイミングで必要な情報発信に努めるように現在しているところでございます。

○議長（奥山 幸洋） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（森下 純） 現在の町の情報発信は、ホームページ、広報、自治会回覧、防災無線、行政チャンネルのほか、公式LINEやXなどのSNSなどを利用しております。特に、公式LINEにおいては、町の主要な

情報発信ツールの一つとなっているところでございます。

9月の一般質問にお答えした答弁と重複する部分もあろうかと思いますが、地域住民と地域外への発信すべき情報を分け、これらの情報発信ツールを目的によってうまく使い分け、時には組み合わせながら、届けたいターゲットに確実に届く方法を活用していくことが大切だと考えております。

また、町民が欲しいと感じている情報は、年齢や性別などによって異なります。今後の情報発信の展開につきましては、情報のニーズやターゲットの属性を把握し、町が伝えたいこととひもづけた情報発信を意図的に実施することで、町民の興味や関心を引きつけ、その後の行動変化を促すことを目指して、情報発信の強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

山本章議員。

○9番（山本 章） 様々な視点から答弁いただいて、ありがとうございます。

特に、大淀の祇園のときには観覧数が上がると、花火と祇園のときには観覧数度が上がるということなので、これはまさしく大淀の祇園と花火というのは、すごく明和町にとって大事なものだというのが再認識させていただきまして、ありがとうございます。

町が情報を発信していく上で、それぞれのツールをどのように活用していくかということを真剣に考えていかなければならないと考えます。データの活用については、ホームページ、LINE、インスタグラムなど各ツールによって、特性が異なります。もちろん利用するユーザーの年代や職業などの属性も変わってきますので、そこで、この表を見ていただきたいです。

あれ、アップってできるんですかね。LINEとユーチューブツイッターぐらいまでを見せていただければ。

例えば、日本国内で考えると、LINEのユーザーが見てもらえると、9,500万人と言われていています。約9割ぐらいは、8割5分、9割ぐらいの方は

L I N E 触っています。これに続いて、ユーチューブが7,000万人、X、以前のツイッターですね、ツイッターが4,500万人とされています。

次に、表を次に替えてもらっていいですか。

例えば2022年度、SNSの普及率は82%で、若年層だけでなく高齢者にもスマートフォンの普及が進んでおります。それに伴い、82%という高い普及率になっているのと、例えば明和町の高齢者の多くも、最近ではスマートフォンを手にして、電話としてではなく、ネット検索、メール、そしてSNSを活用しています。

次に移ってもらっていいですか。

この図を見てもらうと分かるのですが、年代別でどのSNSを使っているかというグラフです。LINEは、若者から高齢者まで広く活用されています。Xやインスタグラムは利用は多いけれども、若い世代が多く、年代が上がっていくほど活用している人は少なくなります。この横軸のところの部分で、今、年代が手前の左側から10代からずっと年代が上がっていきます。上がっていくのですが、LINEは横ばいにつながっているんですよ。そこから、ツイッターと違って、基本的に使っている人口多いんですけども、年代が上がるほどに、赤のラインがインスタグラムです。下がっていつているのと一緒に、LINEは横ばいなので、常にどの年代にもあまり変わらず、常に使われているということがこれで分かるかなと思います。

それぞれのSNSにおける年代、男女比率、セグメント分けしたデータ分析は、今、明和町はしていますでしょうか、お聞かせください。

それと、全てのSNSのフォロワー数の、前にも聞かせていただいたんですけども、大きく変化ありますか。それも含めて、一緒にお答えください。お願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） ご質問いただきましたSNSの関係でございます。

基本的には年代層で見ますと、大きく全国的な傾向と変化はございません。

個別に見ますと、LINE、ユーチューブ、Xともにフォロワー数は徐々に増加はしているものの、それほど大きな増加には至っていない状況でございます。公式LINEの登録者数につきましては、先ほど説明いたしましたので省略いたしますが、公式ユーチューブにおけるチャンネル登録者数は約750人で、男女の比率に関しては、男性が64.5%、女性が35.5%となっております。Xに関しましては、フォロワー数が900人弱となっております。なお、斎宮跡・文化観光課所管のInstagramは、フォロワーが3,360人、内数としまして、男性が51.9%、女性が48%。世代別に見ますと、30代から40代が最も多くなっているということでございます。また、1か月のアクセスが4,291件となっております。こちらも30代から40代が多い状況でございます。フェイスブックのフォロワーにつきましては4,371人で、こちらは男性が61.1%、女性が38.9%となっております。

明和町におきまして、このフォロワー数等を増加させるには、先ほどありました発信方法、あるいは内容等の再検討により、効率的な情報発信の仕組みをまずは確立させることが必要と考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

山本章議員。

○9番（山本 章） ありがとうございます。

大きく変化はないですね。根本が今変わっていないと思うので、それなりに予算使っている中で、データ収集し、解析し、さらにはそれに基づいて、町民に対してどういう情報を提供していくのかということが大切で、それができて初めて広報の効果が出てくると思います。

また、各ツールのそれぞれの特性と機能をより深く見ていくと、Instagramやフェイスブック、ツイッター、Xなどは、基本的に一方通行で投稿するということですが、LINEは明和町としてカスタマイズして、より機能的に

活用していくことができるツールと思います。

そこで、画面変えてもらっていいですか。

前にも言いましたが、福岡市の公式LINEは登録者数も多く、非常に使いやすいものになっています。こういった先進自治体のウェブマーケティングも参考にしながら、明和町が今後どのような形で取組を進めていくのかということとは、町の発展、町民の町への関心度を高めていく上で大切です。

後ほど説明させてもらうんですけども、これチャットボットの回答なんですけれども、この辺めちやくちやく的に福岡市のは出てきます。

それと、ごみの日の前日とか当日に4つの時間から選んで、通知を受けることができます。当日の朝に、今日ごみの日ですよという通知をLINEで受けたりとか、前日の夜に受けたりとかということができるような機能がついています。

次の画面で。

福岡市の公式LINEのこのチラシを見ていただくと分かるのですが、福岡市、154万人の町です。町の人口より多い登録者数が見てもらおうと分かるんですが、180万人登録しています。生活情報から防災、道路の損傷情報など地域に密着した情報が分かりやすく見ることができます。もちろん明和町も同様、情報は公式LINEで発信していますが、何が違うのか。福岡市の公式LINEでは、福岡市民をはじめとする登録者数、登録者が欲しい情報がこの公式LINEで手に入る仕組みとなっています。

次に、この資料を見ていただきたいのですが、欲しい情報だけが届くをコンセプトにして運用されているので、市民からの満足度が80%とされています。分かりやすく言うと、ABC分析とかというのが分かりやすい分析なんですかね。ちょっと横に、もう少し横で、1位とか2位とかのところの部分。ここに一番人気とかというのが、この部類分けして順位が出ています。

次にいってもらいまして、明和町と福岡市の公式LINEの比較の資料を独自でつくってみました。新規登録直後からの画面が異なります。

福岡市は、新規登録直後に登録してから受信情報の設定を行います。市民が何を知りたいか、何を必要としているかということを通じて公式LINEに登録してもらった市民に選んでもらいます。

明和町も受信設定はあるのですが、分かりにくいんですよ、大まかなんですね、めちゃくちゃ。それに明和町は網羅的に多くの情報を提供しているということは分かりますが、町民のニーズとは関係なく町側が一方通行で情報を発信しているという形になっています。町民が求めている情報ばかり提供し続けると、公式LINEの投稿や情報に興味を持たなくなってしまいます。

次の資料をお願いします。

チャットボット機能です。例えば、ごみの分類情報に対して明和町のチャットボットでは答えられないんですが、福岡市はちゃんと答えてくれます。明和町はこのように対応できないカテゴリーが多いのに対して、福岡市は最終画面で意見をもらうようになっており、データを蓄積できる形になっています。

その上で、関連ページに飛んで、再度チャットボットを使用して探してもらう壮大なシナリオがあり、サンプルも取れているため、答えがほぼ見つかるようになっています。チャットボットというところの部分でデータサンプルが必ず町民さん、市民さん、そういうところの部分の個人から、どういう質問があるか、どういうところを解決したいか、そのようなデータサンプルが常に取ってあるので、チャットボットと言われるところの部分で必ず答えまでたどり着く、それが先ほどもあった順位のところの部分から、どういったところの部分が、用件が欲しいのか、どういったところに悩みがあるのかまでが先に分かっているのです、そこの中を細分化していく、どこから、ごみ分別は生ごみなのかという分別が全てどういう質問があるかに沿って、全てのデータ収集がされているので、チャットボットで答えまでできるという形が福岡市の中にはできています。福岡市民は自ら住むまちの情報を手に入れて、それを活用して、何より便利な生活を築いていくことが可能になる、だから満足度が約80パーセントと高い数値になっているんだと私は考えています。

明和町の公式LINEをはじめ、ウェブマーケティングの在り方を再度アップデートさせる必要があるのではないのでしょうか。明和町の見解をお伺いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（森下 純） ご説明いただいたとおり、近年、時代の変化やテクノロジーの進化によって、ユーザーのニーズは多様化しております。このような多様化したニーズに応えていくためには単なるサービスを提供するだけでなく、使いやすさや満足度を提供していく必要があると考えており、ユーザーエクスペリエンスを向上させることが重要であると考えております。

明和町の公式LINEにつきましては、明和町においても受信情報の設定機能を有しておりますが、先ほど議員おっしゃられたとおり、公式LINE登録後に再度自ら右下の設定アイコンから設定する必要がある状況でございます。費用対効果を考え、福岡市のような使い勝手がよいと感じるデザインへアップデートをすることも検討していく必要があると考えております。その他の機能におきましても、しっかりと福岡市の事例等を研究するとともにユーザーエクスペリエンスを意識したアップデートを検討してまいりたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

山本章議員。

○9番（山本 章） 費用対効果を考えた前向きな答弁、ありがとうございます。

ユーザーエクスペリエンス、多分皆さん初めての言葉の人が多いと思いますので、簡単に説明させてもらおうと、体験とか興味です。ものを体験してもらおう、興味を持ってもらおうというところの部分、ユーザーエクスペリエンスというんですけれども、もうここを言ってもらったので、課長ご存じか分からないですけれども、福岡市のような使い手が使いやすいと感じるデザインアップデートをさせることを検討していく必要というのを言ってもらったので、まさしくこの言葉のところの部分、ユーザーエクスペリエンスというのがあるんですが、その手前にあるところの部分、よく言われるUIというところですね、ユーザ

ーインターフェースというのが必要があるかの予測であったりとか、アクセスしやすく理解しやすくというところの部分です。ユーザーのデータに基づいた合理的なデザインというところの部分なので、このところの部分、ここの顔のところの部分ですよね。

使いやすい顔をつくって、そこからどういうふうにして人が動いていくのか、その奥に体験をしてもらうという体験のところからデータを集積していくというところが一番必要になってくるのかなと思いますので、この辺のところはこれから情報共有しながら、このような公の場を使って、何か進捗情報をお互いで提案が、公開できていけばと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

この中で、福岡市が運用コンセプトと挙げているのがOne to Oneです。これマーケティング用語なんですけれども、住民一人一人に合わせたマーケティングという意味です。住民が必要なときに必要な情報だけ手に入るという運用コンセプトをアカウント開設当初から大切にして、広報課はこれを各課にしっかり共有しながら発信権限を一任している。そのため、登録している情報のみ送られてくる。必要な情報はチャットボットなどを活用し、住民自ら取りに行く。なので、ストレスにならない、ブロックをしない、開封率も上がる。

それに対して、明和町はOne to Manyです。予期せず大量の情報が手に入る、求めているその情報が手に入るということです。必要でもない情報が毎日送られてくる。すると、ストレスになります。ブロックします。開封率が低くなります。

福岡市と逆の現象が生まれていると考えていいと考えます。これは目線の違いだと思います。住民目線なのか、事務的な行政の目線なのか、毎日何かを配信しなければ、情報を届けなくてはという気持ちは分からなくはないんですが、住民目線ではないです。事務的ですよね。

L I N Eの特性は、先ほども申し上げましたように各年代の方たちが幅広く使っているということから、公式L I N Eを1つの情報センターにして、しかも町民が求めるものに的確に情報提供できるものに強化していけば、町民のS

NSの満足度だけではなく明和町に対しても満足度も高まり、町民の明和町に対する関心度も高まると感じます。明和町はこのプロモーション、広告、データ収集・解析に力を注げば、おのずと今何をしなければならないか見えてくるはずです。

また、住民以外の流入はホームページが分かりやすいと思います。多くの行政情報を調べたり、行政としての情報開示の責任を果たすためには必要だと思いますが、ホームページを見ても分からない、役場に直接行く、問い合わせる方はある一定数いると思います。レスポンス対応ですね、スマホデザインでホームページはされています。ですが、多くのクリックをしていかないと欲しい情報が手に入るのは難しいです。ここがユーザーインターフェースと言われる人が見たところの部分、見て、どういう欲しい情報なのか、どこからどう入っていくかというところの部分が、このデザイン性が基本的にあまりよくないと思います。欲しい情報までにどれだけのクリックを必要とするのか、一度調べてみてもいいかもしれません。なので、住民に対してはLINEの内容を充実させて、チャットボットなども駆使していく。

何度も申し上げますが、必要な情報を手に入れるといった形で町民のニーズに応え、解決していくといった形になるはずですし、ホームページやほかの情報ツールを見て解決するよりもLINEを見て解決するほうが利用頻度が上がると考えます。

これだけのエビデンスを揃えたら気づいてもらえますかね。習慣は簡単には変えられないんですよ。なので、みんなの持っているものは何か、必ずやること何か、その中の一番は何か、それは習慣を変えるわけじゃないんですよ。そこにいろいろなツールも要りません。メタバースだとかアバターだとかという、今、明和町が取り組んでいるところの部分、この部分の新しい先進的な取組はすごく必要で、トレンドに触るといえるのはすごく大事なんですけども、そのところの部分はそのメインのホームになることはないです。どこかホームというインターフェースがあって、そこから中に入ります。

なので、そのこのところの部分は若い世代から高齢者まで使っているツール、最大公約数というのはここで見つけられたと思うんです。最大公約数を見つけたので、もうここで一番大事なのは1つのメインのインターフェースと言われる入り口のところの部分です。そのこの入り口をつくる、ホームと言われる家をつくるのが大事かなと思います。それはもうここを見て分かるかのおおりに、LINEに力を入れることが今の明和町には一番最大の近道であり、最大の武器なのかなと私は考えますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、次の防災について。

先ほどの資料6にもあったんですけども、資料6のLINEのところの部分の、これのもう1個手前、ここですね。この一番上に、何かもうここで福岡市のところもそうですし、明和町のところの部分も一番必要とされる情報は防災というふうになっていました。明和町が現時点で災害時にどのような体制をつくり上げているのか、あるいはどのようなものをつくり上げていこうと考えているのかはとても大切な視点です。さらに、町の関心度を高めてもらうためには明和町の取組自体を町民に興味を持ってもらえるような意欲的なものにする必要があると考えます。

明和町も、先日防災訓練を行いました。町民に参加いただいたの開催でしたが、社会が大きく変化している中で、前例踏襲の防災訓練ですと関係者は防災の大切さを理解して防災訓練に協力してくれますが、この防災訓練に基本興味を示していない、ましてや情報すら来ていないというのも事実です。それはやはり明和町が実施する防災訓練という施策に対して関心度が上がっていない、事務的にやっているということではないでしょうか。お聞かせください。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） ご質問いただきました本年度の防災訓練につきましては、コロナウイルス期間中に大規模な訓練ができず、大規模としては4年ぶりの開催となりました。これまで取り組んできました各小学校でのメイン会場としての設定した訓練を復活させた形となっております。各地区での訓練

は一定の参加はいただいたところでございますけれども、メイン会場は一般参加者が想定より少なく、議員からもありましたとおり、一つの要因として、防災に対する関心が上がっていないことも考えられます。これらを解消するためには防災対策の必要性を改めて周知するのももちろんですけれども、防災訓練そもそもの見直しの検討が必要だというふうに考えております。

本年度も地域防災懇談会というのを開催しておりまして、11月には町内の5地区で開催しました。訓練の反省と次年度の取組についてのご意見を様々な方からいただく中で、例えば意見としては地域の特性や実情に合わせた訓練が必要ではないかとか、児童生徒を巻き込んだ訓練が必要だと、あるいはまた総合防災訓練という名前自体も変えたほうがいいのではないかという意見もいただきましたし、避難タワーを活用した訓練などといった声もいただいております。そのほか、企業の皆さんとの連携した訓練とかどうかといった意見もいただいております。次年度に向けた取組を検討しておりますけれども、令和6年度は各地区でそれぞれの開催、あるいは学校や企業などと連携した訓練も視野に入れて、今現在検討を進めているところでございます。本年度いただきました意見や反省点も踏まえながら地域の皆さんに、より多くご参加いただける防災訓練や活動を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

山本章議員。

○9番（山本 章） ありがとうございます。

地域防災懇談会に私参加させてもらったんですけども、めちゃめちゃいい話で、すごく勉強になって、防災意識はすごく高まるんですね。ただね、ここも参加している方が地域の名のある方たちがおられるんですけども、そこよりももうちょっと明確にターゲットが若い層じゃないのかとか、母親世代であったりとか、そういう世代がターゲットになるのではないのかなというのはすごく思いました。それと、そこにどういった周知が必要になるのかというの

はすごく考え、思うところの一つの点でした。

先ほども広報の在り方とかSNSの活用しかり、企画を見直し、防災協定を結んでいる企業への声かけ、打合せなどを行われているのかというところとか、明和町の防災訓練に防災協定を結んだ民間企業とのマッチング、防災に関する新しい技術の展示や実演など、明和町の防災は新しいアイデアや技術も活用しながら日々改良されているのだということを町民に知ってもらうことが必要だと思うのですが、その辺どう考えますか。お伺いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） 現在、防災訓練の周知につきましては、既存の広報めいわや、先ほどにもありましたSNS、あるいは防災行政無線、ホームページなどのほか、自治会回覧、紙でありますけれども、通じて周知に努めてきました。一方で、さらなる周知というのも必要とは考えておりますので、効果的なSNS活用というのはいより進めていきたいというふうに考えております。

しかし、先ほどもありましたように周知だけではなかなかこの訓練というものにご参加いただく気にはなれないというか、いただくことにつながらないというふうに考えております。やはり、皆様が参加してみようと思うような訓練につなげていくためには中身の充実が必要であると考えております。本年度は例えば地震の起震車とか放送訓練とか炊き出しとか避難所設営などの訓練も一部の企業との連携はあったものの、充実した訓練のためにはやはり企業の皆様とか、地域の団体の皆様との連携が必要だというふうに考えております。

議員からもありましたように、町では多くの企業や団体の皆様と災害協定等を締結しております。今回、10月の防災訓練にご参加いただけなかった企業様からも来年度は参加したいんやということで、ありがたいお声もいただいておりますので、ぜひそういうのもつなげていきたいと思っておりますし、災害時に実効性のある協定につながるよう、日頃からそういう提携先の企業さん、事業者様等も含めて、連携を深めていきたいというふうに考えております。

これらの連携を通じて、多くの皆様から防災に関する新しいアイデアをいた

だき、地域の皆様にもご協力、ご参加いただけるように努めていきたいというふうを考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

山本章議員。

○9番（山本 章） ありがとうございます。

イベントですよね、防災訓練というか、言い方的に悪いのかもしれないですけども、何か楽しいとか、行ってみたいというキーワードにして周知していく。何か防災訓練、意識を高める、何かそのところの部分が大事なのかなと思います。

防災協定を締結している企業や団体の方から防災訓練に協力したいという申出があるということなので、ぜひ次回は参加していただいて、明和町が、町長はじめ職員の皆さんが地道に防災協定を締結してきた形を町民に示していただきたいと思います。さらに意欲的に防災協定を各企業と結んで、防災訓練のときには協力してもらうとか、防災に関する先進的な考え方を民間企業と明和町、明和町職員が協力してつくっていくということを町民に示していくということができれば防災意識も高まり、町民の明和町に対する関心度が高まると思います。その防災訓練で行った企業とのマッチングで生み出されたアイデアは町が今後行う明和町の防災以外のほかの分野にも波及していくことになるはずですよ。

関心度の向上は、各地域の住民、消防団などがそれぞれの地域に合った防災に活用したり、新たな考えや行動になって行うはずと私は考えますが、どう思われますか。お答えをお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） 協定の件もございました。例えば今日現在で災害対策に関連した協定は企業のほか、自治体等も含んでおるんですけども、現在87の協定を締結しております。社会情勢の変化に伴い、締結の終了やとか見直しとか統合とかいったものもございます。あるんですけども、本年度か

らも徐々に拡大しておりまして、松阪地区医師会様など5団体とも本年度協定を締結させていただいたところでございます。

協定は、より多くの皆様と締結して、多くの支援、協力体制を構築することが平常時、災害時を問わず重要になるということでもありますので、引き続き取組を進めていきたいというふうに考えております。また、協定を締結しただけで終わるのでなく、先ほど答弁しましたが、日頃からの地域や企業の皆様との連携、協力を進めることによりまして、先進的な事例や取組を導入し、地域の皆様に知っていただくことによりまして防災意識の高揚にもつなげていきたいと考えております。

こういった防災をきっかけといたしました新たな効果的な取組を実践することによりまして、防災対策だけでなく、他業務においても活かせるものは活かしていきたいというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

山本章議員。

○9番（山本 章） 前向きで意欲的な答弁ありがとうございます。明和町の防災力の強化のために頑張りましょう。

明和町の取組に町民に関心を持ってもらうこと、また、明和町の未来に関心を持ってもらうことや町民のまちづくりへの参加が一番のアイデンティティーにつながると私は考えています。常にフィードバックして、常にブラッシュアップさせて、明和町をアップデートさせていただきたいと思います。

それでは、最後になりますが、子育て・教育について。

明和町の今後を考えたときに、未来への投資が必要です。子ども・教育・子育てに関連する予算というのはここ10年でどのように衰退しているのか、教えていただけないでしょうか。お願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 子ども・教育・子育てに関連する予算の過去10年の推

移ということですが、教育委員会事務局が所管します予算のうち、小中学校、幼稚園、保育所、こども園等に関する予算についての報告とさせていただきます。

また、予算編成区分及び財務会計システムの都合上、平成26年度以前は比較が難しいため、平成27年度から令和4年度までの8年間の検証とさせていただきますので、ご了承いただけますようお願いいたします。

教育委員会資料の12-1-1から12-1-3に推移表を上げております。先ほど申し上げた小中、幼保、こども園の平成27年度から令和4年度までの決算額の推移ですが、保育関係予算、それから学校関係予算に分けて集計をいたしました。

12-1-1の下の表ですが、一般会計総額に占める割合を出しております。

資料12-1-1、上の表ですが、保育関係予算につきましては、児童センター、保育所、こども園、学童、子育て支援センターなどの経費でございます。令和4年度を除いて8億円から9億円程度で推移しております。

平成27年度は、みどり保育所の空調整備等、平成30年度は第2ゆたか園の建設がありました。

また、令和元年度、これ10月から保育料の無償化によりまして、施設型給付費、いわゆる私立への給付費が増となりました。

令和4年度には、いつきのみやこども園の整備もあり、支出が膨らんでおります。

あと、ソフト事業につきましては金額的に大きくありませんが、登園管理システムの導入による保護者等の負担軽減やコロナ禍での感染症対策経費、それから臨時交付金による物価高騰対策として、施設への光熱費の支援や給食費の減免などを行っております。

学校関係予算につきましては、12-1-2から12-1-3になります。

小学校費、中学校費、幼稚園費と教育委員会費、これ人件費が入っておりますので、これも含めた予算となっております。

12-1-3のほうに合計がございます。年度によって金額が大幅に違いますが、これはおおむね施設建設事業の実施によるものでございます。平均すると年10億円程度の支出となっております。

特に支出の多かった平成30年度、令和元年度は明和中学校の建設工事関係の費用でございます。

令和2年度も旧校舎の解体やグラウンド整備、またGIGAスクール構想事業等もあり、金額が多くなっています。

令和3年度、4年度は総額が小さくなっていますが、やはりハード事業、これがこの2年間は大きな工事がなかったことによるものでございます。

ソフト事業については、これも金額的にはあまり表れませんが、小中学校における学習支援員の配置や就学援助費の確保等には手厚く予算を配分しております。また、近年ではコロナ禍での感染症対策やGIGAスクール構想に係るICT支援、それから臨時交付金による物価高騰対策や給食費の減免なども行いました。

資料12-1-1に戻ってください。この下の表をご覧いただきたいと思えます。これ単位は1,000円でございます。

保育関係決算、学校関係決算とともに建設事業費が膨らんだ年度は支出が大きくなっております。保育関係が一般会計に占める割合は右端になりますが、8年間の平均で約9パーセント、学校関係については8年間平均で約10パーセント、学校、保育合算で一般会計総額の19パーセントというふうな割合になっております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

山本章議員。

○9番（山本 章） ありがとうございます。

一般会計で19パーセントということなので、明和町はしっかりとした未来への投資をしていただいているということは理解しました。国でも子ども・子育て

てに関連する予算や教育に関する予算が少ないというふうに言われていますので、できる限りやっていたらいいという事は理解します。しかし、今後さらに子どもや子育て、教育に対するニーズは高まってくると想定されます。明和町の今後を考えたときに未来への投資が必要です。とりわけ子ども・子育て、教育といった分野への予算の配分、人材などについての充実した配置が求められます。

町長と教育長は、子ども、教育、子育ての必要についてどのようにお考えでしょうか。また、今後も予算の配分や人材の投入について積極的に行っていくかどうかについて伺います。お願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 山本議員おっしゃいましたとおり、町の持続、そしてまた活性化にはやはり子ども、そしてまた若者の存在が不可欠だと思っています。

そこで、第6次明和町総合計画ではまちづくりを進めるための4つの目標の一つとして「地域とともに人が育つまち」を掲げ、行政と学校、家庭、地域が連携、協力して取り組み、子育てと教育の充実を図ることとしております。

令和8年度に開校する明和北小学校には、この小学校と併設して認定こども園、そして放課後児童クラブを建設し、さきに建て替えを行った中学校も含めて、保・幼・小中、一体的な整備を行います。これは予算的にも明和町の教育、子育てに関する最も大きな事業となりますが、明和北小学校の開校に合わせて小中一貫教育の導入、その中での共同学習の推進、また、明和中で本年度より実施してまいりましたコミュニティ・スクール、町内全小学校での実施など行政と学校、家庭、地域が連携して取り組む地域とともにある学校づくりを進めます。

明和町の財政は、今を見ていただいたとおり、大変厳しい状況は続いておりますけれども、明和町を担う人材の育成という未来への投資、これは物的な環境もございますし、人的環境もあるのかなと思います。教育及び子育て分野

へ必要な予算を配分することは重要であると考えます。そして、教育及び子育てに関する施策を進めていくための人材確保にも努めていきたいと考えております。

地域とともに人が育つまちづくりを進めていくことで、明和町教育大綱の中でもうたっておりますが、子どもや若者、子育て世代の皆さんが住みたい、住み続けたいと思ってもらえるようなまちづくり、そしてまた教育環境づくりを目指したいと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。

再質問ございますか。

山本章議員。

○9番（山本 章） 教育長、ありがとうございます。地域とともに人が育つまちづくりというのはいい言葉ですね、これね。

町としての教育への取組がここまであり、明和町の義務教育の生徒の数からいくと教育のインフラのでこ入れは必ず必要ですよ、今から。これだけの中身をやっていこうと思う中に、ほかの町に比べて明和町は基本的に人口推移がそんなに下がってなく、それなりに町としては人口の多い町の、近隣市町からすると多い町だと思います。その中で、教育のインフラのところの部分というのはしっかりとできていないところの部分というのはよく目につくところがあり、以前も一般質問でさせてもらっていたところなんですけれども、その辺で町でできないところに関してはやっぱり教育のところの部分は県だと思いますので、県に要望をかけていくというのは必要だなと思います。

それと、前回も質問させていただきましたが、移住・定住の推進や人口問題に対応する上でも、この分野がしっかりとしている自治体は住みやすいまちとして選択されると言われています。であれば、やはりここはしっかりと予算配分、投資ができるようにしていくべきでしょう。本気で本質的な取組が必要ではないでしょうか。明和町独自の施策を展開していただきたい。

また、そのためには今まで費用対効果の低いものや時代の流れで必要性の低

下してきた施策を一度見直して改善するか、もはや必要でなくなったものはなくしたりして、費用対効果という視点から政策のアップデートをさせる必要があるのではないのでしょうか。

もっと言えば、町はこれまで自走するという事にそれほど力を注いできていないと思います、儲けるですね。民間企業としっかり連携しながら財源を生み出す、また事業の改善・見直しで効率的な予算をつくり出し、少しでも浮いた予算をこの分野に投入するべきだと考えます。町長、教育長のお考えをお伺いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 教育及び子育て分野における施策としましては、先ほど申し上げた北校の建設が最も大きなものであります。これに合わせてコミュニティ・スクールや小中一貫教育、それから郷土学習、仮称「明和科」を設置しておるんですけども、計画し、取組を進めておりますが、教育・子育て施策としてはほかにも考えております。独自の政策ではないかも分かりませんが、明和町の新しい教育ということで、結構そこを売りにしていけないといけないのかなと思っておるところです。

新しい取組として、もう議員の皆さんにもご承知いただいておりますように通級指導教室の設置、そしてまた町内への教育支援センターの設置、このあたりも含めて、議員の皆さんの本当に後押しもあって実現にも近づいているのかなと思っておるところです。

また、やっぱり教育体制を充実させることと、それから施策の推進には指導主事の教育委員会の複数配置、せっかくの良い策も進める者がおらなければ進まないのかなと思っておりますので、複数配置などを予定しておるところでございます。明和町は教育、子育てに手厚い町、子育て世帯や若者に住みやすい、住み続けたい町と思ってもらえるような施策を実施していきたい、そのように思っております。

○議長（奥山 幸洋） 続いて、答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 山本議員のほうから、施策の見直しとか財源確保、創出ということでご質問いただきました。

これまでも町といたしましては、各課とかのヒアリングなどを実施して、必要な事業なのか、やっている事業もやはりもう少しやり方を変えたらどうかというような見直しをするようヒアリングなどをやってきたところです。

それから、毎年、第6次総合計画に基づいた毎年の施策評価というのをやっております、こちらでも事務事業の見直し、評価をして、見直そうということで進めてきているところです。費用対効果の観点からやはり取捨選択をして、どうしてもやっていく必要があるもの、そしてやっていかなければならないものについて予算を配分しておるところであります。

財源を生み出す施策といたしましては、今後もやはりふるさと納税や企業版のふるさと納税、そしてクラウドファンディングなどによる積極的な財源の確保、創出に努めていきたいと思っております。現在進めております明和北小学校の建設におきましても、クラウドファンディングを実施しております、多くの方からご寄附を頂いておるわけなんですけれども、まだ目標額には達しておりませんので、引き続き努力していきたいなというふうに思っておるところであります。

それから、民間企業との連携、こちらもやはりしていく必要があると思っております。より連携することによって、より効率的で効果的な事業の推進を図っていきたいというふうに思っておるところです。

教育・子育て支援というのは、やはり持続可能な町、活力のある町には大変重要なことであるというふうに思っております。しかしながら、やはり他の分野でもどうしても予算が必要である事業もありますので、どうしても教育・子育て支援にばかりということとはできないんですけれども、やはり重要なことであると思っておりますので、今後も意識しながら予算配分というのをしていきたいと思っております。必要な施策等を考慮した上で効率的で効果的な予算編成を行い、住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまちづくりを進めていきたいと

思っているところです。よろしく申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

山本章議員。

○9番（山本 章） ありがとうございます。

もちろん、明和町が教育・子育ての支援だけすればいいとは思っていません。ただ、この分野は町の未来を考える上で非常に大事だと考えます。町長の答弁にも大事だという言葉がありましたので、その視点は今後も持って町政運営に当たっていただけるということでよろしいでしょうか。それが確認できたので、ぜひ同じ目標に向かって取り組んでいきたいと思えます。

今回の質問は、様々な角度から質問させていただきましたが、今後一つ一つの取組をスピーディーにまずやる、トライ・アンド・エラー、試行錯誤を重ねながら目標を達成させていくようお願いを申し上げて、質問を終了させていただきます。今回も誠にありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） 以上で山本章議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（奥山 幸洋） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 11時 14分）
